

議案第21号

基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）請負契約について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和元年5月22日指名競争入札に付した基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 工 事 名 | 基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 請負代金額 | 58,630,000円 |
| 4 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字小倉38番地1
株式会社坂口組 基山支店
支店長 坂 口 晃 則 |

令和元年6月7日提出

基山町長 松 田 一 也

令和元年6月14日原案可決